### (様式1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票 令和5年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	82	事業名	浪江町水道施設整備事業 事業番号 2-20-4			
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費			(1,862,676(千円))	全体事業費	(1,862,676(千円))	
			2,701,609(千円)		3,864,439(千円)	

### 帰還・移住等環境整備に関する目標

・就労の場を確保し住民の帰還を促進するために、棚塩産業団地及び南産業団地及び北産業団地、請戸産業産地を整備 する。

現状の管網での最大供給可能量は、3,700m3/日である。棚塩産業団地(4,000m3/日)及び南産業団地(1,840m3/日)、北産業団地(329m3/日)、請戸産業団地には、小野田取水場の系統から配水しており、既存取水能力及び配水管の口径では不圧及び供給不足となる。このため、上記産業団地整備に伴い、需要量の精査及び配水計画を再構築した上で必要な配水管整備を実施し、浪江町内での生活と企業活動に必要不可欠な生活用水、工業用水等の確保により、町民帰還の促進と、雇用創出を図る。

- ・井戸により生活をしていた方が、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響で井戸水が枯れた等により、同じ場所での生活再建が困難な状況にある。このため、帰還促進し町民が、浪江町で生活再建ができるよう、未給水地域での飲料水の確保の支援を行う。
- ・生涯学習に取り組める環境を整備し、帰還を促進するために必要な飲料水確保を行う。
- ・住民の帰還・移住定住対策の推進に伴い、複数地区にまたがる基幹管路並びに人口密集率の高い地区を優先的に老朽 管の耐震化・配水管整備を実施し、生活用水及び企業用水の安定供給を確保することにより、帰還町民の生活環境整備 と雇用創出を図る。

# 事業概要

- ・棚塩産業団地及び北・南産業団地及び請戸産業団地等への用水を確保するため
- ・配水管の設計及び配水管布設工事(L=800m)を行う。また、来年度以降に布設する配水管路については、 市街地区域になるため、他の埋設管路、道路幅員、JR及び国道横断などの条件により制約されるため、事 前の調査による路線決定をするための基本設計を行う。
- ・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。
- ・小野田取水井戸の設計及び増ボーリング工事を行う。
- 小野田取水場敷地造成及び建築工事を行う。
- 高区配水場の設計を行う。
- ・帰還住民の水源確保に伴う配水管工事を行う。
- ・生活環境整備として配水管路整備を行う。
- ・駅前中心市街地整備等復興計画に基づく将来管網モデル計画に伴う配水管整備を行う。

# 当面の事業概要

## <平成 30 年度>

調査及び比較検討、計画作成

### <平成31年度>

- ・産業団地計画に伴う配水管布設工事(小野田系統第1)
- ・産業団地計画に伴う配水管設計業務委託(苅野系統第1)
- ・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=767.9m (苅野系統第1:道路拡幅部)
- ・配水管布設に伴う管網計算等業務委託

## <令和2年度>

- ・産業団地計画に伴う配水管布設工事 L=1032.1m (苅野系統第1:既存道路部)
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=2,010m
- ・産業団地計画に伴う井戸設計に係る需要量調査及び管網計算業務委託

- 小野田取水場建築設計及び井戸の詳細設計業務委託
- ・産業団地計画に伴う小野田送水管設計及び送水管布設工事(DB方式) L=340m

### <令和3年度>

- ・産業団地計画に伴う小野田配水管設計及び配水管布設工事(DB方式) L=800m
- 産業団地計画に伴う小野田配水管基本設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=100m
- 小野田取水場造成工事・小野田取水井戸詳細設計業務委託
- ・高区配水場設計 ・帰還住民に伴う配水管工事 L=130m

### <令和4年度>

- ・配水管工事(高瀬地区) L=71m・帰還住民に伴う配水管工事L=140m・帰還住民に伴う配水管工事L=140m
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=160m

### <令和5年度>

・将来管網モデル計画に伴う配水管布設工事

権現堂 1 工区 L=390m 3 工区 L=330m 4 工区 L=300m 国道 6 号線横断 L=148m 県道 L=380m 国道 114号 2 工区 L=454m

- ・産業団地計画に伴う小野田配水管国道 6 号線推進詳細設計
- ・産業団地計画に伴う小野田配水管JR横断推進詳細設計
- ・帰還住民に伴う配水管工事 L=120m
- ・将来管網モデル計画に伴う幾世橋地区配水管布替設工事 L=538m (設計済み)
- ・将来管網モデル計画に伴う基幹管路整備(DB方式:令和5年度~令和7年度)

1地区:1工区L=1,260m、2工区L=1,061m、3工区L=1,801m、10工区L=1,030m

2地区: 4工区L=527m、5工区L=1,629m、6工区L=1,191m、11工区L=1,335m

3地区:7工区L=1,508m、8工区L=1,422m、9工区L=1,152m

### 地域の帰還・移住等環境整備との関係

・これまでの地域経済を支えてきた産業は原子力災害により甚大な被害を受けた。避難した住民の帰町判断の一つである雇用の場の確保は当町の帰還再生のための喫緊の課題である。地域経済の立て直しために既存産業の再生と併せて新たな産業集積を図り相当数の雇用の場を確保すること、その新たな産業の受け皿となる産業団地整備を行うことで避難住民の帰還と新たな住民の定住促進に繋がり、地域の再生を加速させる。さらに、棚塩産業団地の整備は、これまでにない新たな風を起こすものであり、町民の帰還はもとより、雇用の創出や地域経済の再生など、その後の復興・発展に大きく寄与するものである。また、新たに整備を行う、駅前中心市街地は浪江町の顔となる駅周辺を大規模に整備することで、避難住民の帰還や新たな住民の定住促進にも繋がるものである。

(利用見込人数 約1,500人/年間)

## 関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業			
事業番号			
事業名			
交付団体			
基幹事業との関連性			

## (様式1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票 令和5年7月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	126	事業名	産学官連携施設整備事業	事業番号	(6) -47-2	
交付団体			浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町 (直接)	
総交付対象事業費			36,036 (千円)	全体事業費	36,036(千円)	

#### 帰還・移住等環境整備に関する目標

震災と原発事故から 12 年が経過する中、令和 5 年 6 月末現在の町内居住人口は 2,078 人に留まっている。また、 今年 3 月に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域の再生や、この夏に開始予定の特定帰還居住区域の避難指示解除など、地域ごとの復興状況に合わせた生活環境の整備と産業の再生が求められている。

このような中、震災以降、企業・大学との連携協定の締結や、復興知事業・実用化開発補助金などを活用しながら、 産学官が連携して様々な課題解決や技術開発を進めている。一方で、町内の民間建物の多くが震災により解体を余儀な くされているうえ、町が整備した貸事務所についても満床となっており、活動拠点の不足から、産学官連携による取り 組みが限定的となっている。

これらのことから、産学官連携の拠点となる施設の整備により大学や企業が本施設へ入居することで、大学教員・従業員等が新たに町内に居住し、帰還・移住の促進に繋げることを目的とする。

これに加え、本施設の整備を契機として新たな産業を長期的に生み出す環境を構築することで、町民の帰還や移住定住の促進に加え、交流人口拡大による地元企業の事業再開や、交流人口が居住者に転じることによる人口増加に繋げていく。

### 事業概要

### 1 事業概要

本事業は、上記目標を達成するため産学官連携拠点施設整備に向けた基本計画を策定する。

(1) 施設イメージ (詳細については基本計画策定において検討する。)

## ア 施設規模

大学等の教育機関 3 機関 (連携協定締結大学の半数程度) 及び企業等が 2 社程度入居するものとし、1 組織あたり 300 ㎡程度(30 人×10 ㎡)の事務所に加え産学官交流を目的とした共用スペースを設けるものとし、延床面積 3,000 ㎡程度の施設を想定。(例:1 階-共用部、2 階-企業部、3 階-大学部)

### ノ 体記様芒竿

木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造などの中から施設規模に合わせた適切な構造を採用する。また、町内で製造している大断面集成材の活用や、整備予定地周辺で進められている駅周辺整備事業と景観の調和を図る。

### ウ 整備場所

産学官連携の拠点となることから、人流があり多様な人財が集まりやすい場所としつつ、本施設設置による周辺エリアの賑わい創出につなげるため、中心市街地内で選定する。

## エ 施設の主な機能

- (7) 貸事務所 (入居企業、大学等の事務所オフィス)
- (イ) 会議室(大会議室、会議・商談スペース、Web 会議用スペース 等)
- (ウ) 多目的室(レクチャーホール、マルチメディアルーム 等)
- (I) 共用部 (施設管理事務室、エントランスラウンジ、トイレ、倉庫、給湯室、エレベーター等)
- (2) 基本計画策定における主な検討事項
  - ア 整備計画地の選定、基礎調査及び周辺状況の整理
  - イ 施設規模や内容の検討
  - ウ 基本計画の検討
  - エ 恒久的な維持管理計画の検討

## 2 本事業の位置づけ

〇浪江町復興計画【第三次】(令和3年3月策定)

第1章 夢と希望のある産業と仕事づくり

施策2 新たな産業と雇用の創出

〈目指す姿と取組〉

◆魅力ある仕事づくりのためには、町内に立地する研究・実証環境の発信と積極的な企業誘致を継続し、雇用の場の 確保と地域経済の再生に取り組みます。事業者、大学等との連携による研究開発、実用化等のイノベ構想の実現に 向けた取組を推進します。

〈施策の展開〉

(2)企業誘致の推進

ア 町内での企業や大学の研究活動の推進

イ 企業誘致活動の強化

〇まち・ひと・しごと創生浪江町総合戦略【第2期】(令和2年3月策定)

基本目標 1 持続可能なしごとづくり

施策3 新たな産業の創出

- ◆施策 3-1 イノベーション・コースト構想の活用
- ・震災アーカイブ拠点、国際産学官共同研究室、ロボット産業拠点等のイノベーション・コースト構想の拠点誘致を積極的に推進します。

# 当面の事業概要

<令和5年度>

基本計画

<令和6年度>

基本・実施設計、敷地整備等の準備工事

<令和7年度>

建築工事

## 地域の帰還・移住等環境整備との関係

これまでの産業団地整備によって既存産業の再生と新たな産業集積を図り、雇用の場の確保を推進してきた。新たに中心市街地に産学官連携による産業の受け皿となる貸事務所の整備を行うことで、さらなる雇用を創出するとともに企業の帰還・新規立地を加速させることにより浪江町における帰還・移住等環境整備につながる。

## 関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
其幹事業との関連性	